

議事録

会議の名称	令和4年度第1回戸田市総合教育会議
開催日時	令和4年9月16日(金) 13時00分 ~ 14時40分
開催場所	戸田市役所 4階 公室
出席者氏名	市長 : 菅原文仁 教育長 : 戸ヶ崎 勤 委員 : 仙波 憲一 委員 : 木村 雅文 委員 : 長道 修 委員 : 浜田 美咲
欠席者氏名	なし
事務局	市長公室 室長 : 住野 昌洋 主幹 : 重信 雄太 主事 : 小柳 和歌子
出席職員	教育委員会事務局 部長 : 山上 睦只 次長 : 川和田 亨 教育政策室 室長 : 横田 洋和 課長 : 田野 正毅 こども健やか部 次長 : 安部 孝良 教育総務課 課長 : 金澤 哲
議題	(1) 令和4年8月20日(土)東京都渋谷区で発生した事案について (2) 子ども達が誰一人取り残されないための部局横断での支援について (3) 教育総合データベース(デジタル庁実証事業)について (4) 戸田市未来の学び応援基金条例案について (5) その他
議事内容及び結果	各議題について担当より説明を行った後、委員と意見交換を行った。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
傍聴人	3人
議事録調製	小柳 和歌子

( 会議の経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>只今から、「令和4年度第1回戸田市総合教育会議」を開会いたします。</p> <p>始めに、菅原市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>みなさん、こんにちは。市長の菅原でございます。本日は大変お忙しい中、戸田市の第1回総合教育会議に御参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>この1年間、文部科学大臣やデジタル大臣、他自治体の教育関係者、議会関係者等の視察が相次ぎました。戸田市の教育が全国的にも注目をいただいているところですが、それを牽引してくださっているみなさまに、改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。</p> <p>また、浜田委員におかれましては、この1月から教育委員に就任していただき、今回初めてのご出席です。市長部局と教育部局の公的な会合ということで、非常に貴重な機会ですので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>短い時間となりますが、有意義な会議にして参りたいと思っております。ぜひ皆様よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。会議の進行は菅原市長をお願いいたします。</p>
市長	<p>まずは議題(1)令和4年8月20日土曜日、東京都渋谷区で発生した事案についてですが、内容に入る前にひと言述べさせていただきます。</p> <p>何よりもまず、被害に遭われたお二人の一日も早い心身の回復を心よりも願っております。決してあってはならない事件でありまして、どのような理由があろうと、人を傷つける行為は許される事ではございません。二度とこのようなことが起こらないよう、教育委員会と市長部局、しっかりと連携を密にして、子どもや保護者への必要な支援に取り組んでいくことが何よりも大事だと思っております。</p> <p>コロナ禍によって、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、人と繋がっている実感を持ちづらい状況が続いているところです。そういった中で、子どもたちの中には、自分は居場所がどこにもないと考え、不安や孤独といったどうしようもない気持ちに襲われている子たちもいるのではないかと心配をしております。</p>

	<p>また、親であれば誰もが、自分の子どもが悩み苦しんでいたら、助けてあげたいと思うはずです。しかし、苦しんでいる我が子とどう向き合っていけばいいのか、そこに不安や悩みを抱えている親もいると考えております。社会の側がそういった SOS に気付けるように、孤独感や絶望感を産まないように、あらゆる努力を続けていく必要性を今改めて感じているところです。</p> <p>こういった状況の中で、教育会議で市長部局と教育委員会が課題を共有し、子どもや保護者への支援の充実を図っていきたいと思っております。</p> <p>それでは、議題に入ります。議題（１）を受けまして、本年度に入り部局横断での推進体制を組織し、強力に取り組んでまいりました子ども応援プロジェクトについて、議題（２）としてご紹介したいと考えております。（１）と（２）は一括として取り扱うということで、御承知いただければと思います。議題（２）の説明をした後にみなさんのご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>それでは、教育政策室から（１）についてご説明申し上げます。</p>
出席職員	<p>それでは資料１をご覧ください。渋谷区で発生した事案について改めて御報告いたします。なお、在籍生徒及び保護者等の心情に鑑み、個人を特定するような詳細については、個人情報に関わるためお答えを差し控えさせていただきますことを御容赦ください。</p> <p>８月２０日（土）の夜、渋谷区の路上で、親子の二人が背中などを刺され重傷を負い、本市の中学３年生の女子生徒が殺人未遂の現行犯で逮捕されました。</p> <p>このことを受け、８月２２日（月）午前中には臨時校長会議を開催し、教育長から市内全校長に対して、８月下旬は「生徒指導要注意期間」であり、心配な児童生徒の家庭とは連絡を密にし、小さな変化やサインを見逃さないよう生活状況等との注視をお願いしたいこと、少しでも気になることは、見過ごさないとの考えの下、全教職員で情報を共有し、迅速・適切に対応をお願いしたいこと、</p> <p>先生方のこれまで以上の注意深い観察と、必要に応じてカウンセリングを受けるなどの適切な指導をお願いしたいことを依頼しました。</p> <p>また、警察等から「当該女子生徒が本市の市立中学校に在籍している」ということ以上の情報提供を受けていたものではございませんでしたが、マスコミ等から様々なお問い合わせをいただいております。教育委員会としての現状の受けとめ等を速やかに説明するべき</p>

	<p>と判断し、8月22日午後には、教育委員会として記者会見を行いました。詳細については2ページに記載しています。</p> <p>その後は、川口記者クラブや市役所ホームページを通して、適時情報を公表してまいりました。</p> <p>具体的には、23日(火)に、記者会見後に当該女子生徒について学校から教育委員会に情報提供があったこと、こちらは3ページに掲載しています。25日(木)には、当該中学校で24日に臨時保護者会が開催されたことや各学校を通じて教育長メッセージを配布したことなどを、5ページにあるとおり公表しています。また、市長が25日(木)の定例記者会見の冒頭で本事案の説明をした内容については4ページにございますので、ご覧ください。</p> <p>各学校では、その後大きな混乱なく、夏休み明けの教育活動が開始されておりますが、引き続き子供たち一人一人の小さな変化を見逃さないよう注視するとともに、適切に相談等につなげてまいります。特に、当該中学校においては、8月末から9月上旬にかけ、スクールカウンセラーの緊急増員を行い、生徒だけでなく保護者や教員も相談できるように体制を整えました。また、市内全小・中学校で夏休み明け早い段階で児童生徒の生活上の悩みに関するアンケート調査をして、気になる子供については担任やスクールカウンセラーが面談等をしながら支援するとともに、命を大切にす指導についても各学校で実施しているところです。</p> <p>以上については、7ページから11ページまでにあるように、臨時の教育委員会を9月2日(金)に開催し、議論いただいたところです。引き続き皆様には、温かく見守っていただけましたら幸いです。</p> <p>説明は以上です。</p>
市長	ありがとうございました。では、議題(2)について、こども健やか部より説明をお願いいたします。
出席職員	<p>それでは、「子どもが誰一人取り残されないための部局横断での支援」「子ども応援プロジェクト」の推進について、説明いたします。</p> <p>資料の1ページ目をご覧ください。現在、社会的孤立や困窮、コロナ禍など、こどもを巡る様々な課題が深刻化し、生きる力を育む機会を得られない子どもが増える中で、地域全体で子育てを支援する体制の整備、「子どもを応援していく」環境づくりが必要とされていると考えております。</p>

そのため、市といたしましては、これまで以上に部局が連携し、部局横断による「子ども応援プロジェクト」を立ち上げ、「戸田っ子」が健やかに成長できるための支援に取り組んでいるところでございます。

「子どもが誰一人取り残されないための部局横断での支援」についてでございますが、市では従来からの子育て世帯への経済的な支援に加えて、社会的な孤立を防ぐ子どもの居場所づくりを進めるとともに、ヤングケアラーや児童虐待等でさらに困難な状況にある子どもを守るため、「社会的孤立を防止し、子どもが生き生きと過ごせる居場所を確保する」「困難な状況にある子どもが誰一人取り残されることなく支援する」の2つを、重点課題として対策を行ってまいります。

資料の2ページ目をご覧ください。具体的に、どのような施策を実施していくのか説明いたします。

施策といたしまして、「新たな居場所の創出と情報発信の強化」でございませう。

支援の方向性といたしまして、一つ目は、子育てや子どもの居場所に関心を持つ人、例えば、子ども食堂の運営を担うNPO団体を増やし、社会貢献活動へとつなげてまいります。

2つ目は、全小学校区で新たな居場所、子ども食堂などの居場所を創出してまいります。3つ目は、情報発信を強化し、利用しやすい環境を整備してまいります。

次に、予定している主な取組内容といたしましては、「団体・企業等への支援による新たな居場所の創出」でございませう。こどもの居場所づくりや健やかな成長にかかるニーズに応えるため、地域における新たな居場所の創出が重要となっております。そのため、公共施設や町会会館等を活用した子どもの居場所事業を推進してまいります。特に町会会館を活用した居場所については、Wi-Fi環境が整うこともあり、様々な使い方を検討してまいります。

居場所ネットワークの構築については、地域福祉の中心となる担い手である戸田市社会福祉協議会をハブとして、市とも連携し、町会や企業、子育て支援団体とのネットワークを構築し、「こどもの居場所づくり事業」についての協力依頼や調整を行ってまいります。

また、「子どもの居場所サイト」につきましては、市ホームページ内に開設し、「食べる・遊ぶ・学ぶ」などテーマ別に整理した居場所マップを作成いたします。

次に、右の欄をご覧ください。施策といたしまして「子どもたち

が集まり、外遊びができる環境をつくる」でございます。

支援の方向性といたしまして、子どもが歩いて行ける公園などの身近な場所に、気軽にボール遊びができる拠点を設置してまいります。

2つ目に、彩湖自然学習センターを活用し、また拠点として、自然体験活動の充実を図ってまいります。予定している主な取組内容としては、「歩いて行ける所にボール遊びができる場所をつくる」でございます。

小学校区ごとに一つ、公園内でボール遊びができる空間を順次整備してまいります。また、市内12小学校での、平日での遊び場開放なども適切に取り入れながら、徐々に増やしていければと考えております。平日での遊び場開放に向けては、今年度から、関係者による連絡調整会議を設置し、実施内容を調整していければと考えております。

2つ目は、「自然体験活動の充実」です。

彩湖自然学習センターを拠点とした新たな水辺環境エコツアーを創設いたします。実際にカヌーに乗って、彩湖の自然観察や野鳥観察などを組み合わせた、自然体験エコツアーを充実させたいと考えております。

資料の3ページ目をご覧ください。「ヤングケアラー支援や児童虐待防止の体制強化」でございます。

支援の方向性でございますが、ケアラー条例の制定によりヤングケアラーの早期発見への意識啓発を行い、関係機関との連携強化を図ってまいります。

2つ目は、妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的・一体的な相談支援を行う（仮称）こども家庭センターの設置でございます。

予定している主な取組内容としては、「ケアラー支援条例の制定と支援調整連絡会の設置」でございます。条例は令和5年3月議会に上程する予定で、関係部局と情報共有を図るため「ケアラー支援調整連絡会」を設置いたします。虐待、ヤングケアラー発見の初動体制を担います教育委員会においては、全職員を対象としたヤングケアラーに関する研修を実施し、児童生徒に対しては、定期的な生活アンケートを行い、実態把握に努めてまいります。

（仮称）「こども家庭センターの設置」でございますが、令和5年4月に実施し、児童虐待、ヤングケアラー、子育て相談等へ迅速な対応を図ってまいります。そのため、「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が連携して、一体的に相談支援を

	<p>行える体制を整備し、統括支援員の配置、担当 CW の増員、ヤングケアラーコーディネーターの配置、家庭児童相談員の増員など適切な支援を行うことができる職員体制を構築してまいります。</p> <p>最後に「不登校の未然防止と一人ひとりの状況に応じた支援」でございませう。</p> <p>支援の方向性としたしましては、関係部局との連携のもと、「教育総合データベース」を活用し、不登校等の子供たちの SOS を早期に発見してまいります。プッシュ型支援を実施する目的で、教育総合データベースの構築に向けて、検証、課題等のピックアップを行っているところでございませう。</p> <p>2 つ目は、不登校児童生徒や、学校生活において不安や困難を抱える児童生徒を対象に、リアルとデジタルのハイブリッドによる多様な居場所の整備や一人ひとりのニーズに応じた、きめ細やかな支援を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>予定している主な取組内容としたしましては、「戸田型校内サポートルーム「ぱれっとルーム」の拡大」でございませう。学校生活を過ごす上で、不安や困難を抱える児童や不登校傾向の児童に対し、多様な居場所を確保することを目的に、「ぱれっとルーム」を、今年度、小学校 3 校（新曽小、笹目小、美女木小）に設置しました。対象者が増加傾向でニーズが高まっていること等を受けて、令和 4 年 9 月定例会において、「ぱれっとルーム」を小学校全 12 校へ拡大する予定でございませう。</p> <p>最後は「リアルとデジタルのハイブリッドによる相談体制」です。相談窓口まで来ることに関して、心理的ハードルが高い子どもを支援するため、民間団体と連携し、メタバース技術等を活用したオンライン上での支援体制を構築することを考えております。</p> <p>以上が「こども応援プロジェクト」の概要でございませう。</p>
市長	<p>ありがとうございました。ただ今説明がありました、議題につきまして、委員の皆さんからのご意見を頂戴したいと思います。まず、議題（1）からお願いいたします。</p>
委員	<p>まずは一番の渋谷区で発生した事案ですが、大変残念な事案でございました。教育委員会としては、臨時の教育委員会を開き、早急にどう対応していくか議論をいたしまして、我々もその時に様々な意見を述べさせていただきました。今日の資料にもありましたとおり、委員会の内容は議事録できちんと残っておりますし、責任をもって私もサインをしております。市長さんもおそらく目を通して</p>

	<p>ただいていると思いますので、意見を改めてここで述べることは致しません。むしろ私が今気になっているのは、臨時の教育委員会を開いた後の進捗状況やその後の動きについてです。何かありましたら教えていただければありがたいです。</p>
出席職員	<p>9月2日の臨時会以降、特に大きな状況の変化ということはないと聞いております。中学校では体育祭や合唱祭などの学校行事、部活動の新人戦などが始まっていますので、子どもたちはそれらに向かって今まさに取り組んでいこうとしているのではないかと考えております。他方で、一定期間が経過した後、心の悩みを抱く子どもたちもいるとの考えで、引き続き注意深く観察や見守りを行っていきます。悩みがある時に相談できるよう、まさにチーム学校として、全教職員で情報を共有すると共に、しっかりとした相談体制も整えていきたいと考えております。</p>
委員	<p>本件はテレビとマスコミで大きく報道されましたが、教育委員会以外でも問い合わせ等がきている部署があれば教えてください。</p>
事務局	<p>この事案に関して市長公室への問合せは特にございません。</p>
市長	<p>最初は定例記者会見の時にテレビの取材が入るなど、報道からの問い合わせは多々ございました。その後は落ちついている状況であります。</p>
委員	<p>学校ではこれまでも、生命の尊さについて、道徳や特別活動を中心に一生懸命取り組んでいたと思います。この事件の後、命を大切に指導を全学校で実施するということができたが、具体的に何をどのようにやったのかを教えてください。</p>
出席職員	<p>資料1の6ページ目の右上をご覧ください。命を大切にする指導を9月12日まで各学校に依頼いたしました。まず全校における取組として、(1)にある自他の命を大切にするということについて、夏季休業明け初日の全校朝会等で理解を深める場を設定いたしました。</p> <p>また(2)にありますように、道徳や特別活動などで、命の大切さや尊さなどに関する授業を実施しております。</p> <p>以上が全校で行っていることとして、その他、情報発信や、家庭における話合いの場作りの依頼、そういった授業をオンラインで授業参観するというような取組を行っている学校もございます。</p>
委員	<p>子育てについて不安を感じる保護者の方も多くいると思うのですが、不安の内容も人さまざまかと思っております。なかなか教育委員会だけで解決できる問題でもないかと思うのですが、市役所として保</p>



	<p>護者の相談先をどのように整備されているのか教えてください。</p>
出席職員	<p>虐待につきましては相談の受付がございます。その他についても、どのような悩みを抱えているのか相談を受け付けているところとあります。</p>
市長	<p>保護者の方が悩みを抱えた時、昔であれば PTA の仲間や家族などが相談に乗っていたと思うのですが、今はコロナなどの理由からそういったことがやりづらくなっているような状況があると思います。普段から人に会わないことが多い状況下で、自分から人に相談できるタイプの人とそうではない人がいると思います。そういう方は特に心配です。虐待などで通報があれば見つけられますが、そうではないような状況の方は非常に発見が難しい。そういう人たちをどうやって今後支援に結び付けていくのかということが大きな課題であると感じます。子どもに限らず、保護者も実は悩んでいる人も多くいらっしゃる、今後どう支援していくかがこれからの課題だと感じていますので、これはまさに市長部局と教育委員会で連携して取り組むべき内容ではないかと考えております。</p>
教育長	<p>「いじめはどこの学級でも学校でも起こりうる」という言葉を使う方が多いですが、私から学校にずっと言い続けているのは、「いじめが起きている」という危機意識をもってやってもらいたいということです。今回のような事案を受け、いかにして子どもが出している SOS をキャッチできる感度をあげるかということが大事なことでないかなと思います。あわせて、SOS を受けた後に、いかに迅速な対応を、チームとしてやっていけるかというところが改めて一つの大きな課題となっていると感じています。少しでも気になることについては、躊躇なく即今着手して解決していくことが大事なことだと思います。先ほど市長がおっしゃったように、今回の件について私の所に様々な意見があり、中でも、保護者が悩んでいることに対してもっと充実したサポートはできないのかという声が多くありました。そこは家庭の問題をいかに相談できるような体制をとっていくかという、まさに市長部局との連携にかかっているのかと思います。ちょっとした SOS も、子どもの SOS も保護者の SOS も、個人情報保護に配慮の上で、教育委員会と市長部局で迅速に共有できるような体制を作っていくということが今後非常に重要だと感じました。</p>
市長	<p>ありがとうございます。それでは、議題(2)についてご意見をよろしく願います。</p>

委員	<p>今、どうやって家庭や子どもたちからの SOS を吸い上げるか、市としてのシステムや方策はお考えになっているのでしょうか。</p> <p>そしてもう一つは、子どもたちの居場所を作ることに关してです。駅前に子どもたちがバスケットやミニサッカーをしている場所があり、ものすごく賑わっています。青少年の居場所も居場所の一例だと思います。あのような場所も、行きたいけれど行けないと躊躇する子どももいると思います。子どもたちや保護者たちが発信するものをうまく吸い上げて、そういう場に繋げてあげるための市としての政策やシステム作りは何か予定なさっているのでしょうか。</p>
市長	<p>公約で子ども応援プロジェクトを掲げ、先程ご説明したことを1つ1つやっいていこうと進めているところです。子どものコミュニティは学校が主で、最近塾や習い事などがありますが、大方の範囲は小学校の範囲になるかと思ひます。特に戸田の子は不文律で小学校区から出てはいけないということが昔からありました。そのような中で、子どもたちが安心できる場所を作っいていこうと考えています。また、昔みたいにボール遊びができる場所がないという意見を保護者の方などからよく聞きます。場所によってですが、委員のお話にあったように、非常に人気の青少年の居場所もあります。そういった場所の有無など、地域差がある状況もあるのでそこを全市のりに取り組んでいこうと思ひています。あとは、こどもたちは ICT のシャワーを浴びているので、自然体験をもっとできるような環境作りが特に戸田っ子の場合には必要だと話し合っています。さらに、危機事態を避けるためのケアラー支援や虐待防止を実施するため、来年から子ども家庭センターを作ります。</p> <p>また市長部局として、教育委員会とは予算の面でも関わっいていきます。今年度、パレットルームもまずは試行で3校のみ実施しましたが、非常に効果が出ているということ伺って視察にも行き、実際にこどもたちが登校し楽しく過ごしている姿を見ました。今困っている子がいるのであれば、ということで拡充をこの9月定例会で提案しているところです。教育委員会が実施している居場所支援も着実に行っっていくことが、重層的にこどもの支援になるのではないかと思ひます。</p>
委員	<p>メタバースによる不登校対策に大変期待をしているところなのですが、どのような子どもを対象にされているのでしょうか。また、私もぜひ体験させていただきたいと思ひます。</p>
市長	<p>私も体験したいです。</p>

出席職員	<p>不登校対策ということで、NPO と連携したオンラインの学習支援、教育相談を実施しております。これまでの他の連携している自治体の例では不登校でなかなか家から出られないというような子どもたちが主に対象になっていると聞いております。7月末に連携協定を締結しているのですが、まずはメタバース空間での学習や居場所から始まり、本人の状況を見ながら、学校内の別室であるぱれっとルームや中学校のさわやか相談室、教育支援センターのすてっぷといったリアルな場と接続していくということについても、こういったパターンが効果的なのかを検証していきたいと思っております。体験の方もできますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
市長	<p>いつ頃からできるのですか。</p>
出席職員	<p>今、保護者へ連絡をしていて、今月中くらいには進められると思いますので、また準備ができましたらご案内させていただければと思います。</p>
市長	<p>教育委員会の部屋を作っていて、メタバース空間での教育委員会をやるということでもいいですね。</p>
委員	<p>子どもたちの居場所ということで、水辺環境エコツアーは、環境も素晴らしいし鳥もたくさんいるし、私もすぐ行きたい気持ちになったくらい、行ってみたいなという気持ちにさせる、非常にインパクトのある行事かなと思いました。それから、子どもたちがたくさん集まる場所というのはボールを使う場所がほとんどです。どこにどうやって子どもたちが集まったり遊んだりできるのかといつも思っていました。この新しい場所を作った場合に、情報発信の強化が必要だと思います。それから、新しい居場所の創設についてですが、市役所で今後新しく整備して、子どもの居場所として更に具体的に何か進めるのであれば教えてほしいです。</p>
市長	<p>ボール遊びやエコツアーについては、私自身も市内で子育てしている中でママ友・パパ友や周囲の保護者たちから普段から聞いている話を形にしていくべきなのだろうと聞いていて、強力にやっていたらと思っています。情報発信についても、すごく大事だと思うので、作ったはいいけれど...とならないように、しっかり広報していきたいと思っています。また、学校の発信力は子どもたちに一番強いので、学校でもそういったものがあるということを発信していただくとありがたいと思っております。</p> <p>あとは、もう一つは居場所なのですが、市の職員が居場所の番人みたいになってやっていくのは無理があると思っています。公費を</p>

	<p>使うとはいえやはり限界がありますし、民間のリソースを使ってどうやって居場所作りにコーディネートしていくのかということが、うまくいくかどうかの分かれ目だと思っています。この2年間で、子どもの居場所作りの団体は0から11に増えました。その団体がフードパントリーやこども食堂などで困っているご家庭に食材配ったり、色々なことをしています。私も何回か一緒に活動させてもらいました。コロナで学校が長期休業になった際に、給食のお米が余ったということで、学校給食課の職員が1トン位を全部小分けにして配ったりしました。また、企業から提供いただき、賞味期限があるものでまだ食べられるものを配るなどの取組もあります。そういう場所と人と物とをつないでムーブメントを作っていくかここはうまくいかないのではないかと考えています。それに伴う情報発信も大事だと思います。やっているということを知ってもらって、私もそれやりたいという流れを作ることが重要です。子どものためだというと大人は2倍3倍の力を発揮するそうです。子どもを軸にしてまちづくりのコミュニティみたいなものまで発展できるといいなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>私もまさにボール遊びができる場所については、保護者の一人としてぜひ強くお願いしたいです。青少年の居場所は思いっきりボール遊びができると思うのですがけれども、青少年とつくると少し年齢の高い中高生とかが主にいるのでなかなか小さい子は行きづらかったりします。他の公園でここはボール遊びをしてもいいのかだめなのかわかりづらいところもあるので、ぜひ整備していただくと共に情報発信の方もお願いできればと思いました。</p> <p>あと仮称子ども家庭センターというのがあるのですが、それについてもう少しどのようなものなのか詳しく教えていただけたらと思います。</p>
<p>出席職員</p>	<p>妊婦さんから子育て世代、小さい子どもまで、総合的に具体的に相談体制が築けるようなセンターということで、正式に発足するのは令和6年の4月1日なのですが、前倒しをして来年4月1日に子ども家庭センターを設置する予定ございます。</p> <p>第一弾として、まず妊娠中や産後、赤ちゃんから就学前までのそういった保健の相談を受けている福祉保健センターと、虐待とか子育て家庭の悩みについて相談やアドバイスに対応しているこども健やか部の相談センターを、来年度統合して具体的に相談体制ができる環境作りをしていこうと思っています。子ども家庭庁が発足す</p>

	<p>るところから新たな体制などの基準が出ますので、それに沿って令和6年4月1日から正式に発足をさせていく予定です。</p>
市長	<p>相談やその他いろいろあった縦割りの窓口を一緒にして、子どもを中心とした考えで支援をしていこうというものです。さらに戸田市では前倒ししてやっていこうと考えております。</p> <p>では、教育長お願いいたします。</p>
教育長	<p>教育委員会の中でも子どもの相談体制を中心にして様々な支援等の取組みをやっていますが、先ほど出たメタバースの話で、オンラインによる支援というものがこれからどんどん発展していくのだらうと思っています。私の中の構想なのですが、ゆくゆくは今話のあった子ども家庭センターもオンライン上に作って、さらには戸田市立教育センターもオンライン上にあって、そこにケースワーカーのアバター、教育委員会の相談員や臨床心理士のアバターがいてというように、オンライン上で様々なことができるようなシステムができたらいいなと思っています。ぜひ先行的に子ども家庭センターが作られたときに、そういうようなことも少し視野の中に入れてながら進めていくと、夢もありますし、親に対する支援や子どもに対する支援がどんどん充実するのではないかなと考えます。それこそ部局横断で進めていかなければいけないと思うので、そういうのも視野に入れていくとよいのではないかと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>オンラインの子ども家庭センターすごいですね。</p>
教育長	<p>できないことはないと思います。顔出しは嫌という方々も多くいると思いますし、アバターが相談に応じるのはよいのではないかと思います。</p>
市長	<p>そうですね。ありがとうございます。</p> <p>今皆様から議題(1)(2)につきまして貴重なご意見をいただきました。こういったご意見も踏まえながら、これから3大プロジェクトの一角である子ども応援プロジェクトについて、さらに検討を深め、子どもたちの支援に全力を尽くしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で議題(1)(2)を閉じさせていただきます。次に、課題(3)教育総合データベース(デジタル庁実証事業)について、教育政策室より説明をお願いいたします。</p>
出席職員	<p>それでは資料3についてポイントを絞って説明いたします。2ページです。本市では以前から、変化する社会の動きを教室に取り入</p>

れるべく産官学と連携した教育改革を進めていますが、今回のデータベースは右上の EBPM、エビデンスに基づく政策立案に関連するものです。

3 ページです。現在、子供に関するデータは、目的に応じ、部局・機関、システムごとにバラバラに保存されており、デジタル化されていないものもあります。こうした壁を打破し、「後手」の対応から、個人情報の保護措置を講じた上でデータを連携させ、子供たちの SOS を早期発見するいわば「先手」の対応に転じていくことで、真に支援を必要とする子供達を救うことができると考えています。

5 ページです。中程にありますとおり、教育委員会及び市長部局に分散している子供に関わるデータについて、教育分野を軸にして整備すること、併せて、データの標準化やデータフォーマットのオープン化等により、他自治体においても導入しやすい基盤となることを目指しています。

6 ページです。データベースの目的は、誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現であり、活用イメージとして3点掲げています。まず1点目、子供達の不登校等の SOS が事前に何らかの兆候として現れていないか。それを踏まえ、ニーズに応じた早期支援ができないか。2点目、本日は関係部局も出席していますが、1点目のような SOS の兆候、特に家庭に関するリスクを関係部局に共有することにより、貧困・虐待等の困難を有する子供や家庭への支援に繋げることができないか。3点目、いわゆる学校カルテとしていますが、困難な状況にもかかわらず学力向上等を達成している学校の傾向の分析により、継続的改善のためのフィードバックが提供できないか。こうしたことを検証していきたいと考えています。

7 ページ、先程の活用イメージ1つ目の不登校の例です。不登校、傾向を含みますが、それが顕在化する前から、子供たちは困難を感じ、SOS を発出している可能性があるのではないかと。本市の長期欠席調査に加え、埼玉県学力・学習状況調査（県学調）の児童生徒質問紙、本市独自で小4～中3対象の授業がわかる調査、校務支援システムの欠席・遅刻・早退や保健室の利用状況情報、本市独自の中1・2を対象とした学校生活アンケートといったデータを照らし合わせることで、リスクを早期発見し、未然防止のための学校等での個別の支援に繋がりたいと考えています。

10 ページですが、7 ページ一番下に記載した学校生活アンケートについては、昨年度までは紙で行い、臨床心理士が目視で結果を

見ながら対応が必要な生徒を抽出していました。今年度から Google Forms で行ったことにより、アンケート終了後からごく数日で対応の緊急性が高い生徒の結果を学校に返却できるなど、デジタルの効用を実感しています。

11ページ、先ほどの3つの活用イメージの3つ目、学校カルテです。まず、学校・学年・学級レベルで、昨年度の県学調結果、今年度の生活保護・就学援助受給世帯率、特別支援教育対象世帯の割合、日本語指導を必要とする児童生徒割合等を基に、今年度の県学調結果等と照らし合わせることにより、「困難な状況にもかかわらず、学力の向上を達成している学校」などを把握します。それと左下にあるデータを相関分析することにより、そうした学校の共通する特徴を検証し、継続的改善のためのフィードバックを提供したいと考えております。

続いて12ページが、工程の概観です。まずステップ1が対象項目のリストアップと決定、ID整理などで、こちらは概ね終わっているところです。ステップ2としては、IDの紐付けやシステム・プログラムの検討、個人情報保護措置やアクセスコントロール、倫理面の配慮事項の検討などで、随時進めているところです。最後にステップ3として運用開始、分析結果を踏まえた試行を行い、年度末までに課題の抽出や改善策の検討を行います。

特に作業量が多いのが、13ページにある、データの形式の変換やIDの付与、データクレンジングなどの作業です。本市ではデータ利活用に専門的な知見を持つ職員が中心となり、分析を担当する事業者とも連携しながら、こちらを進めています。

14ページはデータベース構築に向けた市役所内の体制です。右側の教育委員会が、部局横断的なプロジェクトとして、左側の企画財政部やこども健やか部等の市長部局とも連携しながら進めているところです。

15ページです。データ連携に当たって個人情報の保護は大前提であり、教育政策室外の部署が保有する個人情報の利用に関連して、新たに個人情報取扱事務を始める場合、担当部署である教育政策室以外の部署が保有する個人情報を取得する場合として目的外利用又は外部提供に該当するもの、データベースの構築等で事業者と連携することから外部に委託等する場合に該当すること、について市個人情報保護条例に基づき諮問を行い、5月末に審議会から承認をいただきましたので、先ほど申し上げた作業に移っています。

18ページです。今回の取組について7月にアドバイザリーボー

	<p>ドを開催し、全国から約160名の方に傍聴いただきました。ここでは、著名な有識者の方々から19ページにあるような御意見をいただいております。</p> <p>20ページです。データベースの構築・運用に当たっては、住民に対して「何のためのデータ連携なのか」等について考え方を説明し、理解を得る必要があります。また、デジタル庁からも、実証事業の公募に当たり、「データの利活用に係る倫理的な課題について検討する体制を可能な限り整備すること」を求められております。このため、倫理面での配慮も含め、教育データの利活用に関するガイドライン(仮称)を策定する予定です。その骨子案は21ページに示したとおりであり、今後、11月のアドバイザリーボードでたたき台を示せればと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。それでは委員さんからご意見等あればお願いいたします。</p>
委員	<p>データベースを作るという今お話をお聞きしていて、膨大な事業です。当たり前ですけれども、教育委員会だけではできない。当然、市長さん、あるいは市民全体の理解も必要ですし、更にデジタル庁の実証事業だということなので、その支援の側面も絶対に欠かせない。いずれにせよ、こういうデータベースというのはある意味では個人の病院で出てくるカルテですよ。大事なのはそこでどうやって中身を管理するか、情報のリスク管理です。作るのはおそらく大変な事業になりますが、同時にそれをいかにコントロールするか、リスク管理するか。情報を集めて構築した、発表するあるいはデータベースを作るまでの間に情報が洩れてはいけないし、担当者がどこまで知りえるのだとか、色々なことがあるのだと思います。そういったものが理解されないと、市民の方や学校の先生方や親御さんはこれを作ることにに対してクエスチョンがあると思うのです。ですからその意味で、目的をきっちりとして、誰一人取り残さないための、個別の対応をするための手段だと伝える必要があります。それできちんと管理ができるかということです。お医者さんに行って、他の人のカルテは見られないのが当然ですがでもその管理ってすごく大事ですよ。どうやってそれを管理していくか、リスクマネジメントを市として教育委員会として、どういうふうに構築しながら同時にやっていくかということをお聞きしたいです。</p>
出席職員	<p>リスク管理の問題は我々も非常に重要であると思っております。</p>



	<p>他の自治体の事例も今研究させていただいているところではあるのですが、まずはアクセスコントロールについてしっかりと行っていく必要があると思っております。具体的には、そもそもデータベースを参照できる職員の数というのは、極力絞っていくということ。また当然個人単位での制御を行っていくことと、あとはデータ項目によってはかなり機微な情報もありますので、そういったものについてはデータ項目ごとに更に厳しいアクセスコントロールを検討していくこと。そのような形で今後システムを構築していきたいと思っております。デジタル戦略室とも相談しながら、具体的なところを検討しております。</p>
市長	<p>特に市町村は個人情報の宝庫というか、様々な個人情報を常に扱っています。扱う情報も部署によって違うと思うので、ちゃんとすり合わせをしながら、あとはどこまでのリスクマネジメントをした上で、制限をかけていくということ、安全をきちんと担保した状態で進めていくというのが非常に大事だと思います。学校と教育委員会と市長部局で、共にリスクを管理しながら進めていければと思っています。</p> <p>予算はどのくらいでしたか。</p>
出席職員	<p>今年度の国からいただいている予算は 5000 万円強というところ です。</p>
委員	<p>データベースについてはこれだけ大きいと多額の経費がかかると思います。今年度は実証事業ということで進めていますけれども、来年度以降に続けていくためには、国からはいつ補助が切られるか分からない部分もありますので、ぜひ市としても予算を組んでいただいて、途切れてしまうことないように、菅原市長のリーダーシップをぜひお願いいたします。</p>
出席職員	<p>国からは、今年度まではデジタル庁が実証事業をやっているのですが、来年度からは創設されるこども家庭庁でやっていくと聞いています。諸費用につきましても、予算自体はなんらかの要求はしているようなのですが、最終的にどれくらい自治体につくのなどは不明です。また、本市も初めてということで予算をあてていただいたのですが、2 年目以降の自治体に対する扱いは全く分からないということのようですので、そういう意味では不確定の要素が色々ございます。</p>
市長	<p>まずは国の実証事業でありますので、基本的には国の省庁からの予算をしっかりと確保しつつということになると思うのですが、それ</p>

	<p>以外の部分で別の課題が出てくれば、それは当然やっていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>こういう画期的な事業で、これだけ今も既に力を入れて進めてこられているのですけれども、教育委員会だけでは非常に難しく、福祉などの他の部局とも関連して進めるというのは大変な業務になっていると思います。実際にそういう様な事をすでに他の自治体等でやっているところがあるのであれば、紹介してもらってもよろしいでしょうか。</p>
出席職員	<p>例えば教育分野ということであれば、大阪市の方で児童生徒ボードといいまして、子ども達の学習データと生活データを一覧化して見られるようなダッシュボードのようなシステムを構築しているという事例はあります。本事業の趣旨としましては、教育という分野に限らず他の分野とも連携しながら行っていくということでございまして、大阪府の箕面市は貧困対策ということでそういうシステムを導入しています。あとは本市と同様に実施団体として採択されています兵庫県の尼崎市でも、そういった取組を行っているという事はあります。いずれにしても部局間連携が課題になっていることはどの市からも聞いております。</p>
市長	<p>全国でもいくつか取り組み始めています。ただやらなければいけないという時代の要請がある反面、なかなか教育委員会のほうで手を挙げるのがなかなか難しい自治体が多いかもしれません。そういう中で本市は戸ヶ崎教育長が頑張っていていただき、デジタル庁からも協力いただいております。教育長がリーダーシップを発揮し、それをちゃんと支えられるメンバーもいるということが強みなのだと思います。</p> <p>いろいろなところで首長と話をする、戸田市は教育がすごいです、ねと言われます。本当にありがとうございます。</p>
委員	<p>ちょっと細かいことになってしまうのですけれども、子どもたちのSOSの早期発見支援というのはすごく大事なことだと思っています。10ページに学校生活アンケートのデジタル化についての記載がありますが、子どもが先日学校で心のアンケートを紙で書いたという話をしていました。本当は嫌なことがあったと書きたかったけれども、どうまとめていいか分からず書けなかったという話でした。年齢が上になればそんなこともないのかもしれないのですけれども、小さいうちは特に自分の考えがまとめられないというのがあるかと思うので、そういう子たちの早期発見も含めてデジタル化、</p>

	chrome ブック用いてとなったときにもぜひ書きやすいような内容についても併せて精査しながらはやっていただければと思います。
市長	非常に大事な話ですね。質問の仕方が小一の子と中三の子で同じではないはずですからね。
出席職員	心のアンケートにつきましては、各学校の低中高学年で文面を変えながら取り組んでいます。今のようなご意見も重く受け止めまして、今後の対応については、子ども達が書きやすいように、出来限り小さな SOS を拾えるように検討してまいります。
教育長	今のお話を聞いていて思ったのは、デジタル化されたものや、データ化されたものは尊くて、そうでないものはよくないなどと捉えられてしまうことがあります。教育は二個対立で語られることが多いのですが、決してそうではなくて、質的なものと量的なものとのバランスをとっていかないとはいけません。何でもデジタル化すればいいということではないし、アナログのままでいいかということ、それもまた社会の変化に乗り遅れてしまいます。いかにうまくバランスをとってやっていくかということが、ずっとこれからも続いて行くのだろうなという思いが一つあります。それからデータベース構築のことについて申し上げますと、現在、担当職員を中心にして、本当に大変な思いをして取り組んでいるところです。ひとつ解決できると新たに次の課題が出てきます。教育政策シンクタンクのアドバイザリーボードについても、おそらく日本の最高の頭脳が集まっているのではないかと自負できるようなアドバイザリーボードで助言をいただいておりますが、壁にぶつかることの連続で、次々に超えなくてはならない壁がでてきます。しかし、そこを支えているのは何かというと、皆で共通で思っている、自分たちが日本のファーストモデルを作るのだというモチベーションです。戸田市だけがデータを作ったとしても、母集団としては少なく、もっと多くのデータを集めないと、統計学的には有意なものにならない可能性があるのです。そのためには多くの自治体と連携をしていかななくてはなりません。教育データのオープンデータ化、最終的にはそういうところまで見通したモデルを作るという夢を求めてやっています。めげそうになることもあります。今の頑張りはいつか必ず、日の目を見るのではないかとの思いで、今一所懸命にやっていますので、応援していただければと思います。よろしく願いいたします。
市長	今、大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。これにつきましても、各部局が密接に連携してデータベースの構築、安

	<p>心安な管理も含めてしっかりしていきたいと思っております。</p> <p>以上で(3)を終わらせていただきまして、(4)の「戸田市未来の応援基金条例について」でございます。</p>
出席職員	<p>それでは資料4 - 1をご覧ください。本市においては、これまでも「変化する社会の動きを教室に取り入れる」との考えのもと、ICTを文房具として活用した子供たち一人ひとりのニーズに応じた学びなどに、他の自治体に先駆けて取り組んできました。</p> <p>今後、学校現場からのニーズを踏まえ、こうした取組をより一層後押しし、「教育日本一」の実現に向けた更なる一步を踏み出すため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング等を来月から実施するとともに、年度を超えて運用できるようにするための「戸田市未来の学び応援基金条例案」を御審議いただいております。なお、本基金は、公費負担を転嫁する趣旨で設置するものではありません。</p> <p>2ページです。「戸田市から日本の教育を変える」をコンセプトに、これまでの教育・学校の「当たり前」を問い直す、学校主体の夢のある学校改革や教育委員会による産官学民連携の下での教育改革を通じた未来の学びの実現に向け、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施します。そして、一般寄附金と併せて、議会で御承認をいただければ、この基金に積立を行う予定です。</p> <p>3ページをご覧ください。提案の内容については、基金の設置目的や基本理念を踏まえる必要があります。具体的には、これまで本市の教育改革のコンセプトとして示している、「脱・正解主義」、「脱・自前主義」、「脱・予定調和」、「脱・教師主導」、「脱・経験と勘と気合い(3K)」の少なくともいずれかに該当することなどを求めています。</p> <p>4ページは各学校等からの提案内容です。中身は示しているとおりですが、身近な地域・社会の課題を子どもたちが「自分事」として捉え、解決する「PBL(課題解決型学習)」や体験活動、インクルーシブ教育、教職員の対話や意識改革、メタバース技術を活用した創作活動、部活動改革、教師の匠の技の可視化といったものがありました。詳細な提案資料についてはまだ学校と調整中のため、この後の非公開の部分で説明いたしますが、詳細資料は後日、クラウドファンディングの開始時に公表をいたします。</p> <p>5ページです。現在、応援メッセージやPR動画の制作等による寄附の促進といった広報戦略を検討しています。そして、令和4年</p>

	<p>10月から令和5年3月までクラウドファンディングを実施するとともに、併せて、本市市長公室において一般寄附も受けつける予定であり、こちらは期限を定めずに実施する予定です。</p> <p>これらで確保した資金については、令和5年3月定例議会で基金へ積み立て、4月以降に、どの提案にいくら配分するかを決め、その後、6月定例議会で事業化に向けた予算要求を経て、事業実施に至る予定です。</p> <p>事業実施にあたっては、データ等による効果測定・評価を実施するとともに、寄附いただいた方に成果報告を行う予定です。加えて、高額な寄附をされた方に対しては、例えば、成果物を直接御覧いただくなどの機会を検討しています。</p> <p>なお、本件が基金に関連することを踏まえ、市長部局と一層連携・協働を図る観点から、通常の予算査定とは別に、赤い星印にあるとおり、クラウドファンディングを開始前の段階、募集が終了し、具体の事業の予算化を行うまでの段階、事業が一定程度進捗し、その効果等を検証する段階、の3つの段階のそれぞれで合教育会議を開催し、市長部局と共に議論を行うことを検討しています。本日が、その1つ目に対応するものとなります。</p> <p>説明は以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。この件につきまして、ご意見はありますか。</p>
委員	<p>今日の議論等通じて1つ思ったのが、事件を起こしてしまった子どものSOSをもしかしたらうまく最初につかめていれば、こういう事件が起きなかったかもしれない。そのSOSをつかむために誰一人取り残さないためのデータベースを作っていきましょうと、多分そういう流れなのかなと私は思っていたのです。さらに、そのような新たな取組のために資金が必要であるから、こういうもので資金調達をしようよと、流れとしては凄くいいのかなと思います。ふと思ったときに、我々年を取ってくると介護保険があるように、子ども保険もあるのだろうなと。つまり、お年寄りを社会が面倒を見る際、家庭では面倒を見られない状況があります。それと同じように、子どもも家庭教育だけでは面倒見られない、あるいは学校だけでは面倒見られないことがある。社会全体で子どもを育てようという、そういう意識が変わってきているのかなという気がしたのです。だから社会全体で子供を育てるという考え方、それがやはり不可欠かなと。そのためにデータベースは大事だし、こういうクラウドファウ</p>

	<p>ンディングも必要だし、きちんと高齢者向け、若者向けのソーシャルセーフティネットをきちんと作っていく、そういう時代にさしかかっているかなと思います。戸田市はその先陣を走っているかなという勝手な解釈をしました。その意味でどうやってお金を集めるか、皆さんが社会として子どもを育てようということに賛成してもらえるために、戸田市から魅力ある提案や夢のある提案をしていただくということがすごく大事なのだろうなと思います。</p> <p>あともう一つ、クラウドファンディングにおいて、寄附するとしても簡単にコンビニとかパソコンでクリックできるようなシステムを、きちんと戸田市として作っていただければありがたいなというふうに思っています。</p>
市長	<p>クラウドファンディングの仕組みについては既存のシステムがあって、ワンクリックで簡単に寄附していただけるような仕組みがとれていると思います。</p>
出席職員	<p>ありがとうございます。まさに社会全体で子どもを育てていくということで、学校からの提案の中でも、PBL という子どもたちが地域社会の課題を自分たちとしてとらえて提案するだけではなく、実際に地域の人たちと話して実行していきたいという提案が出ています。まさに脱自前主義ということで、そういったところがさらにこのクラウドファンディングで進むのではないかなと思っています。</p>
委員	<p>戸田市は日本教育界隈のモデルということで進めていると思いますので、市民以外にも幅広く知ってもらう必要があるかと思うのですが、広報についてはなにかご計画があるのか教えていただきたいです。</p>
出席職員	<p>現在検討中ではあるのですが、ホームページで広報をしていくことに加えまして、可能であれば著名人の方による応援メッセージの掲載を考えております。既に制作しているものとしては、クラウドファンディングに関する PR 動画です。また note 等の SNS を活用した情報発信などを通じて幅広く周知を行っていきたいと思っております。</p> <p>また、戸ヶ崎教育長が国の会議で構成員になっていらっしゃると思いますので、そうした場でも積極的に情報発信していきたいと考えております。</p>
委員	<p>特殊なことなので予算措置してもいいのかもしれないけど、実際にはこういうものについてやはり徹底してやっていきたいという</p>

	<p>学校を優先して進めていただいた方がいいのかなという気がします。これはこれとしてやはり計画を立てていただいて進めるということで、ぜひ応援して頂けると助かります。よろしくお願いします。</p>
市長	<p>何より学校発ということが素晴らしいと思います。自分たちが社会に開かれた学校というものを作っていくのだと、みんなが考えて何かに向かってクラウドファンディングという形を作っていくというのは素晴らしいと思います。学校の今までの常識からは考えられないようなことをやろうとしています。期待したいですね。</p>
委員	<p>勉強不足で申し訳ないですが、このクラウドファンディングはふるさと納税じゃないとだめなのですか。例えば戸田市に住んでいる保護者が自分の子どもにこういう夢のある教育をうけさせたいから寄付したいとか、そういうのはだめなのですか。</p>
出席職員	<p>ふるさと納税の仕組みも利用して戸田市民の方にもご寄付いただくことはできます。</p>
教育長	<p>私は着任の時からプロフィットセンターを作りたいという思いがずっとありました。よく言われていたのが「donee から earner へ」、つまり、たんなる使い手ではなくて稼ぎ手にならなきゃいけないという言葉がありますが、そこに一步近づいてきているという気がしています。ぎこちない部分はあるのですが、自分たちで一步踏み出そうという学校が現れてきたということは少し前だったらこんなことはなかったと思うのです。教育委員会から与えられた予算配分の中で様々な取組を執行するというのが当たり前だったわけですが、自分たちで PR してそれに基づいてお金をいただいていくという発想が、これからだんだん当たり前になるのではないかと考えています。まだまだプレゼンテーションのやり方をとっても、キャッチコピー1つをとっても、もっともっと工夫し考えなくてはならないとは思いますが、まずはその第一歩であることをご理解いただきたいです。教育界にはびこっている横並び主義だとか形式的な平等などから脱却第一歩になるといいのかなと思っていますので、皆さん方もぜひご支援いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
市長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>ご意見を踏まえまして、クラウドファンディングの結果を、この教育総合会議で議論していきたいと考えております。この後、各学校との具体的な提案内容を議題として参りたいと思います。これ以降の議事につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法</p>

	<p>律第1条の4第6項但し書きに基づき非公開とさせていただきたいと存じますので、大変恐縮なのですが傍聴されている方々は一旦ここでご退出をして頂きますようお願い申し上げます。</p>
<p>(非公開)</p>	
市長	<p>最後に、議題(5)「その他」として、委員及び事務局の皆様から他に何かございますか。</p>
	<p>特になしの声</p>
市長	<p>本日予定されておりました議題はすべて終了しました。委員の皆様、本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>本日はありがとうございました。以上を持ちまして、総合教育会議を終了させていただきます。</p>



この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。

令和4年11月17日

菅原文仁

戸ヶ崎 勤

仙波 寛一

木村 雅文

長道 修

浜田 美咲